

〈提出先〉

大阪市長

大阪市議会議長

大阪市水道局長

提出年月日：2013年5月16日

水道記念館の保有するすべての飼育生物種維持のための、
適切な飼育と人工繁殖の継続の要望

「水道記念館と生物飼育の存続を考えるネットワーク」

代表 綾史郎

2013年4月18日、一時休館中の水道記念館を視察させていただきました。その折り、一時は日本一の日本産淡水魚保有種数を誇った水道記念館の水族館が、現在、種数も個体数も少しずつ減っており、個体の補充もされていないと聞きました。平成24年3月と平成25年3月の魚類飼育生物のリストでは、繁殖個体数が大半の種でゼロとなっており、また種数が4分の3に激減しています。

この水道記念館は現在「一時休館中」ですが、天然記念物や絶滅危惧種を含む多様な生態系の生きもの全体が、大阪市民の貴重な財産です。平成24年には、天然記念物イタセンパラなど一部は人工繁殖させていたようですが、現在の人工繁殖はどうなっていますか？ きちんと行われているのでしょうか。

生物の各個体は寿命もあろうかと思いますが、「生体展示」ということは、各個体の寿命にかかわらず、その種を飼育展示するということを意味するわけです。今まで水道記念館が持っていた飼育繁殖技術自体が、日本産淡水魚日本一の水族館としての一つの大きな価値だったはずですが。

それを、去年から今年にかけて、生物の補充もせず、人工繁殖もイタセンパラなどごく一部の種に限っていると考えられる状況で、それが事実であれば怠慢以外のなにものでもなく、実質、秘かに大阪市民の財産を無駄に奪おうとしていることと同じです。

淀川の日本産の魚類は、今、危機に瀕しています。貴重なのは、天然記念物だけではありません。今は貴重な繁殖の季節です。手遅れにならないうちに、手当てを講じるべきと考えます。

以上に基づき下記のように要望します。

即刻、全ての種の補充・人工繁殖をして、適切な飼育を継続するように、強く要望します。

以上

なお、この要望に対する回答は、文章到着後、1週間以内に下記へお願いします。

公益社団法人 大阪自然環境保全協会

住所：〒530-0041 大阪市北区天神橋 1-9-13 ハイム天神橋 202

電話：06-6242-8720

FAX：06-6881-8103

Email：office@nature.or.jp